

国立大学法人等の施設整備に関する国家戦略等の動向

1. イノベーション・ commonsの実現に向けた大学等の施設整備

- (1) 統合イノベーション戦略2022（令和4年6月3日閣議決定）
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）
- (3) 新しい資本主義 フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）
- (4) デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）

2. ZEH・ZEB等の取組の推進

- (1) 統合イノベーション戦略2022（令和4年6月3日閣議決定）
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）
- (3) 新しい資本主義 フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）

3. PPP/PFI事業、コンセッション事業の推進

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）
- (2) デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）

4. 防災機能強化

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

第2章 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

(3) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張

④ 大学の基盤を支える公的資金とガバナンスの多様化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ¹⁶⁸」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」（2021年3月31日 文部科学大臣決定）に基づき、2021年度より、各国立大学法人等が実施する「イノベーション・コモンズ」の実現に向けた施設整備を着実に推進中。 ・2021年10月に設置した「国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議」において、各大学における「イノベーション・コモンズ」の実現に向けて、先導的な取組事例を踏まえて、現状・課題等を整理するとともに、国の支援策を含めた、更なる推進方策を検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」（2021年3月31日 文部科学大臣決定）に基づき、各国立大学法人等が実施する「<u>イノベーション・コモンズ</u>」の実現に向けた施設整備を着実に推進するため、国立大学法人等施設整備費補助金や多様な財源の活用等による施設整備や、大学等に対する施設整備の企画段階からの支援を実施。【文】

¹⁶⁸イノベーション・コモンズとは、教育、研究、産学連携、地域連携等の様々な分野・場面において、学生、研究者、産業界、自治体等の様々なプレイヤーが対面やオンラインを通じ自由に集い、交流し、共創することで、新たな価値を創造できるキャンパスのこと。

第2章 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

1. 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革

(2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進

③経済社会の再設計（リデザイン）の推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○ライフスタイルを脱炭素化するための技術の普及を促すため、「国・地方脱炭素実現会議」等における議論を踏まえつつ、住まい・移動のトータルマネジメント（ZEH・ZEB、需要側の機器（家電、給湯等）、地域の再生可能エネルギー、動く蓄電池となるEV・FCV等の組み合わせを実用化）、ナッジやシェアリングを通じた行動変容、デジタル技術を用いたCO₂削減のクレジット化等を促す技術開発・実証、導入支援、制度構築等に取り組むことで、ライフスタイルの転換を促し、脱炭素のプロシューマーを拡大する。【環、関係府省】</p>	<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の多数を占める学校施設において、カーボンニュートラルの実現に向けた積極的な取組が求められることを踏まえ、新しい時代の学びを実現するための学校施設の在り方について有識者会議において検討。 ・ 当該会議の中間報告も踏まえ、2022年度当初予算において、公立学校施設整備に係る財政支援制度を改正し、学校施設のZEB化に向けた単価加算制度を創設。 	<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2022年度当初予算において新たに創設した財政支援制度等を通じ取組を促進し、学校施設のZEB化を積極的に推進。<u>また、大学キャンパスにおいてもZEBの先導モデルの構築等を進めるとともに、他大学や地域への横展開を図る。これらを通じ、地域における脱炭素の先導的役割を果たし、地域にイノベーションを創出。【文】</u>

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

（1）人への投資と分配

（質の高い教育の実現）

人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資するため、デジタル化に対応したイノベーション人材の育成等、大学、高等専門学校、専門学校等の社会の変化への対応を加速する。このため、教育未来創造会議の第一次提言等に基づき、以下の課題について、必要な取組を速やかに進める。

新たな時代に対応する学びの支援の充実を図る。このため、恒久的な財源も念頭に置きつつ、給付型奨学金と授業料減免を、必要性の高い多子世帯や理工農系の学生等の中間層へ拡大する。また、減額返還制度を見直すほか、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする新たな制度を、教育費を親・子供本人・国がどのように負担すべきかという論点や本制度の国民的な理解・受け入れ可能性を十分に考慮した上で、授業料無償化の対象となっていない学生について、安定的な財源を確保しつつ本格導入することに向け検討することとし、まずは大学院段階において導入することにより、ライフイベントも踏まえた柔軟な返還・納付（出世払い）の仕組みの創設を行う。官民共同修学支援プログラムの創設、地方自治体や企業による奨学金返還支援の促進等、若者を始め誰もが、家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができる環境の整備を進める。

未来を支える人材を育む大学等の機能強化を図る。このため、デジタル・グリーンなど成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化等に向け、複数年度にわたり予見可能性をもって再編に取り組める支援の検討や、私学助成のメリハリ付けの活用を始め、必要な仕組みの構築等を進めていく。その際、現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定し、今後5～10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性をいかした取組を推進する。また、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を目指し、専門性を大事にしつつも、文理横断的な大学入学者選抜や学びへの転換を進め、文系・理系の枠を超えた人材育成を加速する。若手研究者と企業との共同研究を通じた人材育成等により大学院教育を強化する。

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

(2) 科学技術・イノベーションへの投資

社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。

イノベーション創出の拠点である大学の抜本強化⁷を図る。世界と伍する研究大学の実現に向け、競争的な環境の下で大学ファンドから支援を受ける国際卓越研究大学の持続的なイノベーション創出と自律化に資するよう、専門人材の経営参画等のガバナンス体制を確立するとともに、必要な規制改革等の対応を早期に実行していく。地域の中核大学等が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、産学官連携など戦略的経営の抜本強化⁸を図る。

イノベーションの担い手である若い人材に対する支援を強力に推進する。博士課程学生の処遇向上を始め、未来ある研究者の卵たちにキャリアパス全体として魅力的な展望を与え、研究に専念できる支援策を深化させる。寄附に基づく「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進を含め、若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した国際頭脳循環の活性化に取り組む。

⁷ソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備等の共創拠点化の推進等。

⁸「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」（令和4年2月1日総合科学技術・イノベーション会議決定）に基づく。

(参考)

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

(4) グリーントランスフォーメーション(GX)への投資

脱炭素分野で活躍する人材の育成や中小企業・地域金融に対する脱炭素経営の能力向上支援、資金供給等を通じ、地域の脱炭素トランジションに向けた投資を含め、地域脱炭素の加速化を図る。ライフスタイルの転換に向け、ポイント制度等を通じて消費者の意識・行動変容を促すほか、省エネルギー対策を含む規制的措置の強化や省エネ住宅の購入・改修支援を含めたZEH・ZEB²⁰等の取組を推進するとともに、森林吸収源対策等を加速化する。また、資源制約克服や自律性確保の観点も踏まえ、プラスチック資源循環を始め循環経済への移行を推進する。

²⁰ Net Zero Energy House 及び Net Zero Energy Building の略称。

2. 社会課題の解決に向けた取組

(1) 民間による社会的価値の創造

(PPP/PFIの活用等による官民連携の推進)

民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するPPP/PFI³³について、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、新たなアクションプラン³⁴に基づき、取組を抜本的に強化する。今後5年間で、PPP/PFIが自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」とし、PFI推進機構の機能も活用・強化しつつ、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促す。その際、交付金等について、PPP/PFIの活用がより促進されるよう制度改善を検討する。

スタジアム・アリーナ、文化施設、交通ターミナル等へのコンセッション導入、指標連動方式³⁵も活用した道路等のインフラの維持管理・更新での案件形成等活用対象の拡大を図るとともに、水道、下水道、教育施設等の先行事例の横展開を強化する。

コロナ禍の経験等を踏まえ、リスク分担の検討等を進めつつ、原則として全ての空港へのコンセッション導入を促進する。

³³ 民間の資金・ノウハウを活用し、財政負担を削減・平準化しつつ、民間のビジネス機会を創出すること等が期待される。

³⁴ 「PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版)」(令和4年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定)。

³⁵ 民間事業者のサービスに対する対価等の一部又は全部が、サービスの水準に関する指標の達成状況で決まる方式。

(参考)

第3章 内外の環境変化への対応

2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

(防災・減災、国土強靱化)

切迫する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、火山災害、インフラ老朽化等の国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」¹¹³に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化のため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」¹¹⁴を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める。

また、国土強靱化基本法¹¹⁵の施行から10年目を迎える中、これまでの成果や経験をいかし、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくことの重要性等も勘案して、次期「国土強靱化基本計画」に反映する。

近年の災害を踏まえ、盛土の安全確保対策の推進、災害に強い交通ネットワークの構築、豪雪時の道路交通確保対策の強化、建築物の安全性向上、無電柱化等を推進するとともに、激甚化・頻発化する水害・土砂災害や高潮・高波への対策として、流域治水の取組を推進する。インフラ老朽化対策やスマート保安を加速するとともに、DXの推進などによるTEC-FORCE及び気象台等の防災体制・機能並びに消防団を含む消防防災力の拡充・強化、次期静止気象衛星やデジタル技術等を活用した防災・減災対策の高度化、船舶活用医療の推進、医療コンテナの活用を通じた医療体制の強化、地方自治体によるタイムライン防災の充実強化を図るための気象防災アドバイザーや地域防災マネージャーの拡充、学校などの避難拠点等の防災機能強化や熱中症対策を含む環境改善、被災者支援等を担う人材の確保・育成、要配慮者避難や災害ケースマネジメントの促進等の地域防災力の向上や事前防災に資する取組を推進する。気候変動に伴う災害リスクへの対応に関するグローバルな新事業機会の創出を推進する。

¹¹³平成30年12月14日閣議決定。

¹¹⁴令和2年12月11日閣議決定。

¹¹⁵強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）。

I. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

2. 科学技術・イノベーションへの重点的投資

(5) 大学教育改革

新しい資本主義実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

(10 兆円規模の大学ファンドの創設などを通じた大学改革)

- ・ 地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学が、強みや特色を十分に発揮し、人材育成、研究力向上、産学官連携活動を通じた地域の経済社会の発展等に取り組むよう、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」により支援する。
- ・ 「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」（令和3年3月31日文部科学大臣決定）に基づき、「イノベーション・コモンズ」（共創拠点）の実現に向けた大学等の施設整備を企画段階から支援するとともに、大学キャンパスにおけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入を支援する。

II. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築

6. コンセッション (PPP/PFIを含む) の強化

新しい資本主義実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

(公共施設等運営事業の取組推進等)

- ・ 利用料金の生じないインフラにおける指標連動方式について、その活用方法を記載した実用的なガイドラインによる普及を進める。当該方式の活用を検討する国の機関及び地方公共団体を募り、2022年度までに10件以上の可能性調査を実施し、その調査結果を踏まえ、当該方式の導入が可能なものについて案件形成を進める。
- ・ PFI法について、公共施設等運営権者がより効率的な運営ができるよう、実施方針の公共施設等の規模等に関する事項について公共施設等運営権設定後の変更ができるようにする等のため、早期に改正法案の国会への提出を図る。

(PPP/PFI 推進アクションプランの改定)

- ・ 実行計画に定めるもののほか、「PPP/PFI推進アクションプラン (令和4年改定版)」(令和4年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定)に基づき、新たな事業規模目標や公共施設等運営事業等の重点分野の数値目標の達成に向けて、取組を抜本的に強化する。また、2022年度から5年間をPPP/PFIが自律的に展開される基盤の形成に向けて「重点実行期間」とし株式会社民間資金等活用事業推進機構の機能も活用しつつ関連施策を集中的に投入する。

第3章 各分野の政策の推進

1. デジタル実装による地方の課題解決

(3) 地方への人の流れの強化

② 修学・就業による若者の地方への流れの推進

i 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興等

【具体的取組】

(d)地域の課題解決やイノベーション創出につながる「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の形成（国立大学法人等のキャンパス整備）

- ・地域の課題解決やイノベーション創出につながる「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の形成に向けた魅力あるキャンパス環境の整備充実を図るため、国立大学法人等施設整備費補助金や多様な財源の活用等による施設整備を推進するとともに、施設整備の企画段階から大学等に対する支援を行う。（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課）

iv 民間の創意工夫を活用した公共施設等の質の向上

【具体的取組】

(a)公共施設・公共不動産の利活用についての民間活力の活用

- ・関係省庁と連携の下、スポーツ、文化・教育施設におけるコンセッション等官民連携の取組を推進する。

（内閣府民間資金等活用事業推進室、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課、計画課、スポーツ庁参事官（地域振興担当）、参事官（民間スポーツ担当）、文化庁企画調整課、総合教育政策局地域学習推進課）

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

教育未来創造会議 第一次提言（令和4年5月10日）

III. 具体的方策

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化

① デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組みの構築

・各大学等におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）や、デジタル、グリーン等の成長分野への再編等を行う際の初期投資（設備等整備、教育プログラム開発、教員研修等）、開設年度からの継続的な運営への支援を行う。その際、単独の大学の取組以上に複数の大学の連携・統合等による取組が進展するような支援の在り方や、複数年度にわたって意欲ある大学等が予見可能性を持って再編に取り組むことのできるよう継続的に支援する方策等について検討を行う。

② 高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

・産業界や地域のニーズ等を踏まえた高専や専攻科の機能強化、専門学校における職業実践専門課程の取組推進、専攻科制度の活用や大学校との連携、高専への改編も視野に入れた専門高校の充実など機能強化のためのソフトとハードが一体となった教育環境整備を促進する。

⑥ 地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

・魅力ある地方大学の実現に資するため、その拠点として地域の中核を担う地方国立大学のソフトとハードが一体となった教育研究環境の整備充実を図る。

(6) 大学法人のガバナンス強化

③ 大学の運営基盤の強化

・国立大学法人運営費交付金や国立高等専門学校機構運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成などの大学や高専等の基盤的経費について必要な支援を行う。

各団体からの国立大学の施設整備に対する提言

新しい時代に対応した大学教育改革の推進 -主体的な学修を通じた多様な人材の育成に向けて-

(令和4年1月18日 一般社団法人 日本経済団体連合会

https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/003_honbun.pdf

<提言事項>

Ⅲ. 新しい時代への対応に向けて経済界が期待する大学教育改革

2. 新しい時代（ポスト・コロナ）に対応した教育、産学連携の推進

(1) オンラインと対面を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育の実現

(2) 産学連携、産学官連携による新しい時代に求められる人材の育成

産学連携による人材育成を進めるにあたり、企業人が大学教員として活躍できる環境を整備するうえで、大学には、クロスアポイントメント制度の活用を拡大して企業との人材交流を促進することが求められる。

一方、企業としても、副業・兼業のさらなる活用を進めるべきである。

加えて、**大学キャンパス全体を多様なステークホルダーが関わり合い新たな価値を生み出す「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」として整備することも重要である。ポスト・コロナ時代を見据え、対面とオンラインを効果的に組み合わせたハイブリッドな教育に十分に対応できるハード・ソフト両面の環境整備が必要**である。

2023年度中小企業・地域活性化施策に関する意見・要望（令和4年7月21日 日本商工会議所）

<https://www.jcci.or.jp/cat298/2022/0721140000.html>

<要望事項>

IV. 地方創生の再起動

7. 地方創生、地域資源活用

[要望項目]

(5) **地方における産業・地域振興等の連携主体として、イノベーション拠点の役割を担う大学のソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備推進**

全国知事会議（令和4年7月28日、29日 全国知事会）

<https://www.nga.gr.jp/data/activity/conference/R4/1659521695766.html>

資料6 「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の推進に向けて

資料10 脱炭素社会の実現に向けた対策の推進に関する提言

資料20 令和5年度国の施策並びに予算に関する提案・要望（政策要望部分）